

陽風園經營基本計画 2013

社会福祉法人 陽風園



陽風園は、明治維新後の動乱期に、園祖小野太三郎翁が私費を投じて購入した民家を窮民や浮浪者に開放し、その救済にあたったことを始まりとして、これまで福祉の道を一歩邁進し、今年には創立140周年を迎えます。この間、社会環境は大きく様変わりしてきましたが、常に地域福祉の担い手として時代が求める福祉サービス、社会が求める福祉サービスの要請に呼応しながら事業を進めてきました。

現在、陽風園を取り巻く事業環境は営利型事業者の急増に伴う競争の激化など、その事業運営は決して容易なものではなく、安定した収益の確保が難しい状況下にあります。加えて、すでに着手した本園改築整備5カ年事業には多額の経費を要することから園の経営は誠に厳しいものとなり、これまで以上に経費の節減や業務の効率化への取り組みが求められます。

陽風園の理念は、ここで働くものの行動規範たる「私たちの信条」に掲げられていますが、具体的に園の将来を見据えながら諸課題に取り組むためには職員が同じベクトルで仕事を進めていくことが肝要であり、園の継続と発展を確固たるものとするため、その事業運営指針となる経営基本計画を策定して、職員及び関係者が共通の認識を持ち、その実現に向けて鋭意努力していく必要があります。

当計画では、「福祉的支援を必要とする一人ひとりに仁愛の精神をもって尽くすことを普遍の理念とし、質の高い福祉サービスを安定的に提供する信頼性の高い社会福祉法人として、地域福祉におけるセーフティネットの一翼を担い、人々が安心して心豊かな生活を営むことができるよう努める」ことを経営理念とし、その具現化に向けて、「福祉サービスの充実」「生活環境の向上」「社会との絆の構築」及び「事業基盤の強化」の4つを柱とする経営ビジョンを設定し、今後5年間に取り組んでいく事業計画を明らかにしています。

今後とも陽風園は、信頼性の高い福祉サービスを提供するため職員の資質向上に努め、超高齢社会における福祉ニーズに的確に応え、福祉的支援を必要とする人に適切なサービスを提供するとともに、地域福祉の向上に貢献して参ります。

平成25年4月
社会福祉法人 陽風園
理事長 古田 秀一

第1章 計画の概要

- 1 計画策定の背景・趣旨1
- 2 計画の範囲3
- 3 計画の期間3
- 4 計画の推進体制3

第2章 事業別の現状と課題

- 1 高齢者福祉事業4
- 2 救護施設事業8
- 3 障害者福祉事業9
- 4 保育事業11
- 5 診療所事業11
- 6 法人本部事務12

第3章 経営方針

- 1 経営理念16
- 2 経営ビジョン17

第4章 事業計画

- 1 基本的な考え方18
- 2 重要事業目標20
- 3 重要事業実施計画42

第5章 財政計画

- 1 事業量予測46
- 2 資金投資計画47
- 3 財源の借入・償還計画48
- 4 収支計画49

第6章 将来展望54**資料編55**

1 計画策定の背景・趣旨

【1】社会福祉法人を取り巻く社会環境

社会福祉法人は、戦後の社会福祉法人制度創設により、非常に脆弱かつ不安定であった民間社会福祉事業の財政基盤に一定の強化が図られ、措置制度のもとでハード面も含めた福祉サービスの充実が図られてきた。

平成12年度には、来るべき超高齢社会に対応すべく介護保険制度が施行され、措置から契約への転換が図られたことにより、選ばれる福祉施設になることが求められるようになった。また、障害者福祉にあっても障害者自立支援法の制定により、介護保険制度と内容がほぼ同様の仕組みが導入された。加えて、居宅サービスを中心として市場原理が導入され、営利型民間福祉サービス事業者が急増するなど、福祉を取り巻く環境は大きく様変わりしている。

現在、国において進められている社会保障と税の一体改革は、国の財政事情に端を発していることは明らかであり、社会保障を充実するための税制改正が美名のみとならないよう注視する一方で、福祉事業者としては今後益々厳しい事業環境になると認識することが肝要である。

【2】陽風園を取り巻く事業環境

陽風園は、お年寄り、子ども、障害のある方々の福祉事業を担う社会福祉法人として、7つの主なる事業を経営しており、総資産規模100億円を有している。

いずれの事業にあっても経営環境は、年々その厳しさが増しており、仁愛の心に充ちた施設運営の維持発展を期す一方で、さらなる効率的な事業運営が求められている。

養護老人ホーム事業は、2施設、定員各120名で事業運営している。現状は利用者の加齢に伴い介護を必要とする方が増加しており、特定施設入居者生活介護事業の定員増による介護保険からの増収で収支均衡が確保されている。ただ、今後発生する施設改築に伴う借入金の償還金を当該事業では捻出できず、加えて施設を二分割したことによる支出増が見込まれることから事業運営は大変厳しいものになると予測している。

特別養護老人ホーム事業は、定員190名が1施設、定員150名が2施設の計3施設で事業運営を行っている。いずれの施設においてもスケールメリットを生かし黒字経営を維持しているが、多床室の減額などの報酬改定による減収は当該事業の収支

に大きな影響を及ぼしている。加えてサービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホームなどの急激な増加による過当競争の影響を受け利用率の上下幅に大きな変動が見られ収入が不安定な実態にあり、この傾向は短期入所事業を含め、今後益々顕著になり当分の間続くものと想定している。また、**居宅生活支援事業は**、生活支援センター、地域包括支援センター、訪問介護、通所介護等の多様な事業を実施している。その多くの事業は、毎年度大きな損失を生じており、早急な収支改善の対策が求められている。

救護施設事業は、1施設、定員100名で運営している。生活保護法の定める措置施設として適正な事業運営のもと、収支バランスのとれた経営がなされている。ただ、入居者は自立により退所する方は少なく、在所期間が長期化しており、高齢化や自立度の低下が著しい状況にあることから、特別養護老人ホームへの入所など入居者それぞれの状態に応じた適切な対処を必要としている。

障害者福祉事業は、入居型施設として定員164名と定員36名の2施設、定員40名の就労継続支援B型の通所型施設のほかグループホーム3箇所で事業運営を行っている。これまで入居型施設では将来に備えた一定の資金留保ができる状況があり、通所型施設においても少額ではあるが資金留保が生じている。障害者自立支援法に基づく新体系移行に伴う減収による収支の悪化が危惧されたが、入居型施設にあっては障害程度区分により施設を二分割したことに伴い当面は増収が見込まれ、通所型施設にあっても稼働率の向上による収入増と経費の節減に努め収支均衡が堅持される見通しである。今後は、利用者の地域移行を進める環境整備への取り組みやさらなる就労支援体制の充実が求められている。

保育事業は、1施設、定員150名で運営している。開設以来、多額の損失を生じていたが人件費など支出の抑制に努めた結果、収支均衡が図られたところであり、収支状況を注視しながら事業運営を行う一方で低年齢児の受け入れの拡大など保育サービスの充実を図るとともに子育て支援システムの変化に柔軟な対応をしていく必要がある。

診療所事業は、専任の医師1名に加え、各施設に嘱託医が配置されている。従来、診療報酬の改定及び薬価基準の引き下げに伴い大きな損失を生じていたが、福祉施設に併設された診療所としての現況に呼应し無床化を図った結果、健全な収支状況になったところである。施設入居者の医療ニーズに適切に応えるため、社会福祉法人としては充実した現体制を堅持していくことが期されている。

陽風園の経営は、これまで事業別に差異は見られるものの法人全体としてはほぼ順調に事業運営がなされている。ただ、事業の収支状況を分析すると福祉事業者の全国平均を大幅に上回る人件費の増嵩が経営を逼迫させる実態があり、効率的な事業運営とともに人件費の適正化に努める必要がある。加えて、平成24年度から本園改築整備5カ年計画事業に着手しており、当該事業に多額の経費を要することから、経営環境は非常に厳しい状況になると予測している。

【3】 陽風園経営基本計画の策定

これからの陽風園には、社会福祉法人の原点に立ち、地域の福祉ニーズに応えるため、福祉サービスのさらなる充実と経営基盤の安定を図るためのビジョンと戦略が求められている。今後の陽風園の進むべき方向について、職員及び関係者が共通の認識を持ち、陽風園の継続と発展を確固たるものとするため、「陽風園経営基本計画2013」を策定し、その実現に向けて鋭意努力していくものである。

2 計画の範囲

計画の対象とする事業の範囲は、収益事業(郵便局事業を除く。)の全事業とする。

3 計画の期間

計画の期間は、平成25年度から平成29年度までの5年間とし、以後3年毎に改訂することにする。

※社会福祉法人を取り巻く環境の変化が激しいことから、計画期間は将来を見据えつつ5年間の計画とする。

4 計画の推進体制

当計画の推進は、管理者会議を中心に、園全体で実践するものとし、その進捗状況の検証、分析のための調査は運営会議が担い、計画期間中であっても経営環境の著しい変化があれば、随時見直しを行うものとする。なお、理事会及び評議員会に進捗状況を毎年度報告する。

1 高齢者福祉事業

【1】 養護老人ホーム事業

① 向陽苑崎浦及び向陽苑木曳野

ア 入居者への適切な処遇とサービスの充実

当園は、環境上及び経済的理由で在宅での生活が困難な高齢者が入居する施設である養護老人ホームを金沢市内で唯一運営する法人として、入居者の意思及び人格を尊重した処遇計画による適切な処遇を行っている。本園改築整備計画に伴う向陽苑分割のため、平成24年4月には新たに向陽苑木曳野を開設し、平成25年3月末に向陽苑崎浦が改築されたことにより、ハード面が整備され、入居者には安心して快適な生活を提供できるようになった。入居者にはさらに生きがいを持って施設での生活を送ってもらえるよう、個室化後の適切な支援にも配慮し、常に入居者の立場に立って、さらなるサービスの充実を図っていかねばならない。

イ 外部サービスの適正利用

養護老人ホームは、入居施設であるが、入居後の生活機能等の低下により、身体的に自立が困難な入居者には、見守りや支援、介護が必要となってくる。このような入居者には、外部サービスの適正利用による生活の質の維持・向上を図っていかねばならない。

ウ 措置施設の役割

措置施設の役割として、身寄りのない入居者が多く入居する養護老人ホームにおいては、加齢により判断能力が低下した場合においても、成年後見制度の利用等により、社会生活が適切に継続できるよう支援していかねばならない。

【2】 特定施設入居者生活介護事業

ア 利用枠の有効活用

特定施設入居者生活介護事業（以下、「特定事業」という。）は、介護が必要な状態になった時でも、養護老人ホーム等で生活しながら、介護保険によるサービスが利用できる制度である。当園におけるその利用枠は、向陽苑崎浦で35名、向陽苑木曳野で25名の合計60名となっており、要介護状態になった入居者が利

用している。現在、利用期間の長期化や加齢により、入居者の自立度が低下し、特定事業の対象者が増えていく傾向にあり、安心して同じ場所で生活してもらうためにも特定事業の利用枠を有効に活用していく必要がある。

イ 特定事業の限界

養護老人ホームには、機械浴等の設備が求められていないため、要介護度4以上の重度の入居者への対応が難しく、特定事業を活用した外部サービスを利用しても生活の質を維持することには限界があることから、適切な介護が受けられるよう、特別養護老人ホームへの転居を検討していく必要がある。

【3】 特別養護老人ホーム事業

① 万陽苑、第二万陽苑及び第三万陽苑

ア 利用率の向上策

金沢市内においては、サービス付き高齢者向け住宅等の高齢者向け入居型施設が急増する影響を受け、入居申込者が減少傾向にあり、看過できない情勢である。

医療機関や有料老人ホーム等他施設との連携を密にして、新規の受け入れを積極的に行うほか、法人内他施設の入居者で、介護度が高まった方を円滑に受け入れできる体制を整えていかなければならない。

イ 看取り介護の推進

超高齢社会を迎え、終末期のあり方が見直されている。積極的な医療を望まず、日常生活を営んできた特別養護老人ホームを終のすみかとしたいという本人やご家族の希望に応えるため、医師、看護職員、介護職員等が連携を図り、看取り介護の体制を構築していく必要がある。

ウ オンコール体制への移行

当園では、これまで福祉施設として県内唯一看護職員の夜勤体制を維持してきたが、看護職員の確保が益々困難な現況にあることに加え、看護職員の勤務負担の軽減を図るためにも、今後は、ハイリスク時間帯をカバーできる勤務体制を検討し、医師、看護職員及び介護職員の連携のもとに、オンコール体制への移行を円滑に行っていく必要がある。

エ ユニットケアに向けての体制づくり

ユニットケアは、少人数の入居者と職員による生活単位の形成で、個々の生活リズムを尊重した生活支援と入居者間の交流を深めることを目的とした介護の仕組みである。しかし、入居者にとって少人数であるが故の対人関係の難しさや、固定化した職員配置など、ユニットケアの課題も指摘されている。当園は、中規模生活単位による施設運営を実践してきており、入居者個々の特性に応じた対応にはノウハウを有することから、入居希望者の多様なニーズに応え、ユニットケア本来の良質なケアを実現するため、本園改築整備を機に新設するユニット型に対応する独自の新しい体制を構築する必要がある。

【4】短期入所事業

ア 利用率の向上

短期入所専用の居室は、万陽苑で9床、第二万陽苑で10床、第三万陽苑で20床の合計39床を有している。短期入所事業は特別養護老人ホームのスタッフによる質の高いサービスを提供しているが、利用率は年間を通して十分とはいえない。家族介護者のニーズに応えるため、利用しやすい体制に改めるとともに、居宅介護支援事業所への働きかけ等により、利用率の向上に努めることが喫緊の課題となっている。

イ サービスの改善

短期入所事業は、家族介護者の病気、冠婚葬祭、リフレッシュなどのため必要な時に要介護者を一時的に施設でお預りするサービスであり、在宅介護継続の可否を左右する重要性を持つとともに、ケースによっては緊急性が最優先されるサービスである。当園ではリスク回避の観点から利用手続きが煩雑化した傾向がみられることから、今後は短期入所本来の目的に沿ったサービスの提供を目指し、手続きの簡略化や可能な範囲での通院送迎に便宜を図るなど、利用しやすいサービスに改善していく必要がある。併せて、緊急利用希望に支障がない範囲で施設入居に向けての体験期間としての利用も推進し、利用者の安心と便宜を図っていかなければならない。

【5】 居宅生活支援事業

① 訪問介護

ア 競争力の強化

当園の訪問介護事業は、金沢市の委託を受け介護保険法施行以前から在宅高齢者のニーズに応えてきたが、介護保険導入後は利用が伸び悩んでいる。これまでと同様に質の高いサービスの提供を確保しつつ、営業時間やサービスメニューの拡大等、利用しやすい体制を整え、競争力を強化させていく必要がある。

イ 事業基盤の強化

当園では、施設の介護職員が訪問介護員を兼務する形態であるため、提供するサービスの質は高いが、経理面では厳しい状況である。採算性確保のためには、利用者増の手立てを講じる一方で、当該事業にかかるコストの削減が不可欠であり、事業所の統合やサービスの質を低下させないことを前提とした雇用形態の多様化など、事業基盤の強化を図っていかなければならない。

② 通所介護

ア 利用率の安定化

当園では、要介護状態のため社会的な交流が少なくなる高齢者に、心身の機能維持が図れるよう各種サービスを提供するとともに、家族の介護負担を軽減し、利用者が在宅生活を続けられるように、崎浦地区で20名、内川地区で15名、大浦地区で25名の通所介護事業を行っている。しかし、金沢市内の通所介護サービスは供給過多の状態であり、また、利用者の入院や施設入居等により、日々の利用者数が安定しない状況がみられる。そのため、居宅介護支援事業所、医療機関、地域等へ働きかけ、登録人数を増やすことにより、利用率を向上させることが必要となっている。

イ 事業展開の方向

各デイサービスセンターでは、平成24年度からサービス向上のため、営業日の拡大、営業時間の見直し、利用定員の増員等を図ってきた。利用者や地域のニーズは、刻々と変化しており、当園においても需要と供給のバランスをみながら柔軟に事業を展開していかなければならない。

③ 生活支援センター

ア 新規利用者の獲得

陽風園生活支援センターが行っている居宅介護支援事業は、要介護者の相談・支援を通して、その人に最適な福祉サービスの提供を調整する役割を担っている。近年は利用者が減少しているため、新規利用者の積極的な獲得が課題となっている。地域包括支援センターから委託を受け、要支援の方も積極的に担当するとともに、医療機関、サービス事業所への働きかけを強化する必要がある。また、要介護認定調査を初め、障害児・者の程度区分調査も市から委託を受け行っているが、地域福祉推進の担い手として、今後とも積極的に受託していく必要がある。

④ 地域包括支援センター

ア 地域のネットワークづくりを推進

金沢市地域包括支援センターみつくちしんまちが担当する地域は、市内19か所の地域包括支援センターの中でも、特に高齢者人口及び要支援・要介護の認定者が多い地域であるが、地域の社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会の協力もあり適切な支援体制が構築されている。地域の高齢者と家族が今後とも安心して暮らせるよう、総合相談を通して、権利擁護、地域のネットワークづくりをさらに進めていかなければならない。

なお、平成24年度から、高齢化が進んでいる県営平和町住宅の一部で、見守りネットワークの構築に着手しており、その定着と範囲の拡大を目指していく必要がある。

2 救護施設事業

① 三陽ホーム

ア 高齢化及び重度化の現状

三陽ホームは、生活保護法に定められた生活扶助を行う救護施設であるが、障害等により働けない方の入居が多く、入居者は利用期間が長期化し、高齢化とともに心身の機能低下も進んでいるのが実態である。施設本来の目的は地域生活への移行を含めた自立支援であるが、法人内で養護老人ホームや特別養護老人ホームを運営しているメリットを生かし、利用者の心身の状態に応じて、適切な施設への転居を進めることも必要である。

イ 多様な援助

三陽ホームでは、入居者に対し、それぞれに合った生活援助と自立への支援を行っているが、近年特に、身体障害、知的障害、精神障害、アルコール依存症、ホームレスなど入居者の特性が多様化している実情に即し、個々の特性に応じた介護、支援、指導など幅広い援助を提供していく必要がある。そのためには、職員の更なる資質向上を図っていかなければならない。

ウ 自立支援の推進

入居者は、自立を目的とした個別支援計画の日課に沿って生活している。自立支援の種類には「日常的に自立した生活を送るための支援」、「社会的に自立した生活を送るための支援」、「就労により経済的に自立した生活を送るための支援」があり、一人ひとりの能力、適性に応じた適切な支援計画を作成し、一人でも多くの入居者が自立の道を歩めるよう支援していく必要がある。

3 障害者福祉事業

【1】生活介護・施設入所支援事業

① ハビリポート若葉及びハビリポート若竹

ア 障害者を取り巻く環境

新たな障害者総合支援法は、これまで以上に地域生活移行や就労支援の強化を目指している。障害者の地域生活移行については、その環境整備のための十分な時間が必要であり、加えて、実施するために解決すべき課題が多い。ただ、国の障害者基本計画では、平成26年度末までに施設入居者の3割が地域生活へ移行することを求めており、その実現のためには、迅速かつ精力的な努力が必要である。

イ 入居者の高齢化・重度化に伴う対応

施設では、入居期間の長期化のため高齢化し、介助や見守りが必要な入居者が増加している。一方、新体系移行後の新規入居者は行動障害等を有する重度の方が中心となっており、従来の入居者と同じフロアでの生活は危険を伴うリスクがある。そのため、設備改修等も検討しながら、障害に応じた生活環境づくりを進めていく必要がある。

ウ 親亡き後の支援

当施設では、両親が高齢化し、身元引受人が兄弟姉妹、甥姪へと交代する入居者が増加している。家族関係が希薄になると、契約や金銭管理上の支障も想定されるため、成年後見制度の利用を勧めている。また、両親のほとんどが、住み慣れた施設を終のすみかとすることを希望されているため、当施設で十分な看取りができる体制づくりに加え、やむを得ない場合の法人内他施設への転居が円滑にできる環境づくりに取り組む必要がある。

エ 地域生活移行の推進

当園としては、障害者基本計画の地域生活移行の推進や特別支援学校卒業生などの受け皿となるためのグループホームの増設が必要であり、また、そこで生活する居住者の日中活動の場となる通所の生活介護・就労支援施設の確保も課題である。今後はグループホームの運営に不可欠な地域との連携強化に努めるとともに、地域生活への移行や定着支援のための相談支援事業にも新たに取り組んでいく必要がある。

【2】 就労継続支援 B 型事業

① あけぼの作業所

ア 障害者雇用を取り巻く環境

障害者総合支援法では、障害者の就労支援の強化が重要な課題とされているが、実際には障害者の働く場が限られている。また、障害者の就労あっせん体制や職業訓練体制が十分に整備されておらず、障害者雇用を取り巻く現状は厳しいものとなっている。

イ 新規利用者の確保

施設利用希望者の情報を収集する体制が確立されておらず、就労継続支援 B 型事業単独では新規利用者への安定的支援は望めない実情にある。そのため、相談支援事業を行うことで、地域の未就労障害者への支援の範囲を広げ、安定した支援体制を確立する必要がある。

ウ 生産活動の充実

当施設では、現在、箱折やタオルたたみ等の軽作業と焼菓子・漬物の製造販売を行っている。軽作業は、材料購入の必要がなく加工賃収入はそのまま利用者に還元でき、今のところ受注も多く安定している。比較的単純な作業が多く、多数

の利用者が携わることができるため、より利益率の高い新規作業の開拓を進めることが課題である。焼菓子・漬物製造業は、売上の7～8割は陽風園内の注文で、残りは市内の福祉ショップなどでの販売や個人売りによるものである。利益は材料費の高騰により減少傾向にある。商品数も多く、作業工程も複雑で高度な技術が必要となるため、携わることが可能な利用者は限定されている。利益を増やし工賃をアップさせるためには、商品開発を進め、製造能力を強化するとともに、原価分析による価格設定と販路拡大が必要である。

4 保育事業

① みずき保育園

ア 保育サービスの現状

女性の社会進出による共働き家庭が増加し、その就労形態も様々であることから、子育て家庭が安心して仕事と育児を両立することができるよう、一時預かり事業や延長保育など個々のニーズに応じた多様で弾力的な保育サービスを提供しながら保育事業を展開していく必要がある。

イ 低年齢児の受け入れ推進

近年、低年齢児の入所希望が増えていることから、0歳児を中心として、その受入体制を整えていく。

ウ 地域の子育て支援

保育所は、地域の子育て支援の拠点として、子育て親子を応援する役割を担っており、職員の専門性を生かして子育て相談や各種子育て教室の実施、世代間交流事業などを積極的に実施するとともに、子育て情報の提供に努める必要がある。

5 診療所事業

① 陽風園診療所

ア 福祉と医療

陽風園診療所は、福祉施設に併設された医療機関であり、本園施設では、医師が毎日勤務する体制など、医療面において他に例のない安心できる福祉施設である

といえる。

財務面では、平成23年度から無床化した結果、収支バランスが改善され、診療所特別会計は黒字化した。

1 医療と介護の連携体制

事業面では、入院治療から外来診療へと重点が変化したことにより、陽風園診療所の組織的な位置付けと各施設医務室との関係が課題となっている。施設入居者の健康管理は、各施設の嘱託医の指示で行ってきたが、感染症などは園として統一した対応が必要である。また、園全体で看取りの看護・介護体制を整えていくうえで、診療所が果たす役割が大変重要となっている。

6 法人本部事務

1 事務・事業執行体制

1 事務処理の効率化

会計処理や報酬請求事務などは、各分野毎に情報処理システムを導入しているが、園職員による手作りソフトがかなりの部分を占めており、将来の安定的な保守管理等に不安を残している。利用者情報等を一括管理できる情報処理システムを導入し、それに併せて業務の効率化を図る必要がある。

2 施設の整備と管理

本園の建物は築後33年から49年を経過しており、平成21年度の耐震診断調査で十分な耐震性を有しないことが判明している。入居者の安全・安心と将来にわたる事業運営基盤を維持するために、本園の改築整備は急務である。

既に、本園における改築整備5カ年計画を定め、この計画に基づき施設の改築工事を進めているが、今後、その他の施設においても設備の更新や老朽化に伴う改築は避けて通れない課題である。

3 危機管理体制の強化

当園は、施設の災害対策委員会を中心として、災害発生に備えてきた。また、地域や行政と災害協定を締結し、災害時要援護者支援のための連携、強化を図ってきた。加えて、園施設は市内広範囲に立地していることから、陽風園非常災害対応マニュアルを作成し様々な災害に備えているが、災害等のさらなる危機管理に万全を期するため、危機管理対応能力を高めていく必要がある。

④ 新調理システム導入による効率化とサービスの向上

本園では、改築整備を契機として、クックチル方式による調理システムを導入し、調理業務の標準化と作業時間の効率化を図るとともに、調理員の雇用形態の多様化による経営の合理化を図る必要がある。

また、そのために導入したスチームコンベクション等の機材を活用し、個々の状態に応じた介護食の多様化を図るなど献立の充実に取り組んでいく必要がある。

⑤ 理髪サービスメニューの拡大

理髪は、利用者にとって定期的に身だしなみを整える機会となっている。当園は、これまで園職員による理髪サービスを無料で提供してきたが、限られた職員数や設備では利用者へ便宜を図ることができない。そのため、外部理髪業者によるサービスを導入し、毛染め等のメニューを増やすことにより、利用者には選択肢を広げ、要望に応える一方で受益者負担としていくことが課題となっている。

⑥ 発信力の強化

当園は全ての事業について、きめ細かく、質の高いサービスの提供を行ってきた。しかし、情報開示の面においては、財務状況等は積極的に発信してきたが、日々の事業活動のサービス内容等については、十分に発信してきたとはいえない。多くの福祉サービスは契約となり、福祉サービスの利用は比較・選択の過程を経る時代になった。利用者にとって良質なサービス提供が重要な選択要素となっていることから、早急に事業活動やサービス内容等を積極的に発信する体制を構築し、当園が質の高い福祉サービスを提供している事実を広く知っていただき、深い信頼を獲得できるよう努めることが必要である。

⑦ 人材の育成

当園は、行政主導の歴史が長く、他法人と競合することもなく、独自の組織文化を形成してきた。介護保険制度施行以降も営利型民間事業者との競争には積極的に参加せず、独自に利用者サービスの向上を目指してきた。しかし昨今、法人として存続するためには大きな変革が必要な時代になっている。この組織文化を変革するためには、職員一人ひとりの意識改革が必要であり、先人から受け継いできた仁愛の精神を大切にしながら、質の高い福祉サービスを提供するための知識、技術をさらに磨き高めることは勿論、創造力、発信力、営業力などの能力開発が望まれる。

8 職員処遇の適正化

ア 人件費の適正化

介護保険制度以前の入居型施設は、行政から委託を受けた措置制度の元で、措置費収入と人件費支出等の収支バランスは保たれていた。また、施設整備等に係る借入資金は償還補助の対象となっていたことから、社会福祉法人は資金繰りに苦勞することなく健全な運営を維持することができた。しかし、措置から契約へと社会福祉の制度が変化するなか、介護報酬等が当園の収入の中心となっており、収入と人件費支出が自動的に均衡する機能は失われている。

現在は本園改築整備に伴う多額な資金が必要であり、従来のような運営方法では事業の継続は難しい。今後は、実情に即した多様な雇用形態の導入を図るとともに職員のさらなる適正配置等を計画的に行うことにより、人件費比率の適正化に努め、経営の健全化を図っていかねばならない。

イ 労働条件の適正化

当園における職員の賃金や労働条件は、措置制度の時代とほとんど変わっていない。利用者への質の良いサービスの提供を最優先としつつ、社会一般の情勢や経営状況に応じた処遇の改善を図り、労働条件の適正化に努めていかねばならない。

【2】社会貢献活動

① 環境に優しいエネルギーの導入

当園は、公益性を追求する社会福祉団体であるが、同時に地球環境に対する社会の関心が高まるなか、省エネルギー設備への更新など事業活動における低炭素化の推進に寄与することが求められていることから、環境に配慮した都市ガスの利用や消費電力の削減効果がある設備の導入を進めることが課題である。

- ア 都市ガス化による二酸化炭素発生量の削減
- イ ガスヒートポンプ、LED照明導入による消費電力の削減
- ウ 太陽光、風力、雨水等の再生可能自然エネルギー導入の検討

② 陽風一家で取り組む社会貢献活動

ア 安全運転啓発活動

安全運転は、心がけ次第で実践できる社会貢献活動である。当園では、就業中はもちろんのこと、プライベートにおいても、さらにその意識を高めるため、セーフティードライブコンテストへの参加や、駐車場に安全運転を呼びかける看板を設置するなど、職員が常に安全運転を心がけるよう取り組んでいる。交通規則を遵守し、安全運転することは、社会人としての当然の責務であると同時に地域社会の安心・安全に寄与することに繋がるため、今後も積極的に取り組んでいかなければならない。

イ 献血運動

運動については、毎年献血車による献血を実施しており、多数の職員が協力している。この運動は社会的要請が高いものであり、事業所として継続と充実を期す必要がある。

ウ 地域交流・支援活動

施設で毎年実施する夏祭りは、地域交流の場の一つとなっている。特に内川地区においては、地域の方々にとっても重要な行事となり、地域の活性化に貢献しているともいえる。また、三陽ホームでは、夏休みの子どもたちに作業の一つであるステンシルの教室を開いて地域交流を実施しているほか、各施設においても地域の絆に寄与する様々な取り組みを行っている。

特別養護老人ホームでは、近年、補助事業として高齢者地域支えあい事業の取り組みを行っており、事業そのものとしても地域支援活動を実施するようになっている。

地域に根ざした社会福祉施設であるためにも、さらに地域交流の場を広め、積極的な支援活動を展開していく必要がある。

エ エコ運動、ボランティア活動の推進

各施設毎に暖冷房の温度管理や節水コマを使用した節水などに努めてきたが、園全体での取り組みとはなっていない。また、施設周辺の清掃活動なども部分的、単発的な実施にとどまっており、園全体で組織的、計画的に実施していく必要がある。

1 経営理念

当園は、福祉の担い手として、地域社会における福祉の充実・発展に寄与することを使命とし、地域のさまざまな福祉的課題に積極的に取り組み、社会が求める福祉サービス、時代が求める福祉サービスの要請に応えながら、適切な事業運営を行う。

そこで、永続的にめざすべき使命として、次の経営理念を掲げる。

陽風園は、福祉的支援を必要とする一人ひとりに仁愛の精神をもって尽くすことを普遍の理念とし、質の高い福祉サービスを安定的に提供する信頼性の高い社会福祉法人として地域福祉におけるセーフティーネットの一翼を担い、人々が安心して心豊かな生活を営むことができるよう努める。

<行動規範>

私たちの信条

- 一、私たちは、先人から受け継いだ仁愛の精神に則り、その伝承者として奉仕の誠を捧げます。
- 一、私たちは、福祉の崇高なる使者として、世のため、人のため、園のため、顕愛の念に努めます。
- 一、私たちは、和を貴び、信を奉じ、協調融和と友情の輪の中で奉仕の任を果します。
- 一、私たちは、対話こそ奉仕の原点であることを肝銘し、対話を以って第一義とします。
- 一、私たちは、「陽風一家」「公序良俗」の美風のもと、心を一にし、奉仕の業にいそしみます。

2 経営ビジョン

経営理念の具現化に向けた経営の方向性を示す次の経営ビジョンを設定する。

陽風園は、社会福祉法人たる福祉事業者として、社会的要請に呼応し多様で質の高い福祉サービス事業を展開することを以て経営の健全化を図り、安定した事業の永続と発展を期する。

重点項目は以下のとおりとする。

● 福祉サービスの充実

当園が永い歴史の中で培ってきた人材やノウハウの蓄積などの強みを生かし、地域のニーズに合わせてサービスメニューと量の拡大を行っていくとともに、サービスの担い手である職員の資質のさらなる向上を図ることにより、良質かつ適切な福祉サービスを提供できるよう努める。

● 生活環境の向上

利用者のプライバシーと尊厳が確保されるよう生活環境を整備し、安心・安全で快適な環境の構築に努める。

● 社会との絆の構築

「時代とともに地域とともに」が陽風園のキャッチフレーズであり、時代の変遷に応じて求められる地域の声に耳をかたむけ、地域の活性化、つながりの構築に向けての良好な関係づくりを推進する。特に、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、在宅福祉サービスの充実・強化に努める。

● 事業基盤の強化

安定した収益を確保し持続的な経営の安定化を図り、組織の継続と発展に努める。

1 基本的な考え方

陽風園を取り巻く事業環境は、社会保障制度の見直し等により財源確保に先行き不透明な情勢が見られる一方で、営利型民間福祉事業者等の急増に伴う事業者間競争の激化など、現状の事業運営では安定した収益の確保が大変難しい状況下にある。

このことを踏まえ、当園においては、引き続き仁愛の精神に基づき信頼性の高い良質な福祉サービスを提供するため職員のさらなる資質向上に努め、超高齢社会における福祉ニーズに的確に応えうる事業を戦略的に展開しながら安定した収支バランスを確保し、将来にわたる健全な経営基盤を構築することで事業の継続・発展を期すことが肝要である。

従って、今後5年間を将来に備えた事業運営強化のための重点期間と位置付け、経営基本計画に基づく各事業を確実に推進することにより、福祉サービス事業者として当園の地域社会貢献を具現化していくものとする。

■ 本園改築整備5ヵ年事業



向陽苑崎浦新築 H25.4月

先行き不透明な収益

- 競争の激化
- 社会保障制度の見直し

**健全な収支
バランスの維持**

- 事業の戦略的展開

経営基盤強化の必要

- 財務基盤の確立
- 人材育成



- 職員一人ひとりの意識改革
- 時代のニーズに応える事業展開



少子高齢社会の福祉ニーズに応え、
陽風園の事業を継続・発展させていく

2 重要事業目標

5年間の計画期間における目標及び重要計画は、次のとおりとする。

経営ビジョン	目 標
福祉サービスの充実	<p>【目標1】 施設利用者ニーズへの対応力強化</p> <p>計画①…養護老人ホームにおける中規模生活単位構想の実践 計画②…特定施設入居者生活介護事業の利用拡大 計画③…特別養護老人ホーム事業の重度者受け入れによる利用促進 計画④…特別養護老人ホーム万陽苑におけるユニットケアの実践 計画⑤…特別養護老人ホーム万陽苑における中規模生活単位構想の実践 計画⑥…短期入所事業の利用促進 計画⑦…三陽ホームにおける自立支援の推進 計画⑧…三陽ホーム入居者の法人内転居の推進 計画⑨…障害者福祉事業における地域生活移行の推進 計画⑩…あけぼの作業所の利用者工賃アップ</p>
	<p>【目標2】 居宅生活支援事業の強化</p> <p>計画⑪…地域福祉総合相談事業の実施 計画⑫…訪問介護事業の多様な利用者ニーズへの対応 計画⑬…デイサービスセンターの定員拡大 計画⑭…法人後見事業の実施 計画⑮…地域の子育て支援メニューの充実</p>
生活環境の向上	<p>【目標3】 入居者ニーズに基づく生活環境づくりの推進</p> <p>計画⑯…看取り体制の実施 計画⑰…医療体制の充実 計画⑱…新調理システムの導入 計画⑲…理髪サービスメニューの拡大</p>
	<p>【目標4】 施設整備</p> <p>計画⑳…本園改築整備計画の遂行 計画㉑…サービス付き高齢者向け住宅の新設 計画㉒…共同生活援助事業（障害者グループホーム）の増設 計画㉓…生活介護事業（障害者通所事業所）の新設</p>
	<p>【目標5】 危機管理体制づくり</p> <p>計画㉔…施設耐震化の推進 計画㉕…災害等への危機管理対応能力の強化 計画㉖…感染症対応能力の強化</p>

社会との絆の構築	<p>【目標 6】 社会貢献活動の推進</p> <p>計画⑳…CO2 排出削減の推進 計画㉑…エコカーの導入 計画㉒…エコ運動の推進 計画㉓…安全運転の推進 計画㉔…社会貢献活動推進委員会の設置</p>
	<p>【目標 7】 地域交流活動の充実</p> <p>計画㉕…（仮称）「陽風園あゆみ展示室」の設置 計画㉖…地域交流行事等の充実 計画㉗…ボランティア活動の推進</p>
事業基盤の強化	<p>【目標 8】 事務事業の充実・効率化</p> <p>計画㉘…訪問介護事業、デイサービスセンター及び生活支援センターの統合 計画㉙…生活支援センターの利用者増大 計画㉚…陽風園地域福祉プラザの設置 計画㉛…事務局組織体制の再編 計画㉜…利用者情報システム等の導入 計画㉝…労働環境の改善 計画㉞…職員定数管理及び多様な雇用形態の活用 計画㉟…ホームページのリニューアル 計画㊱…広報体制の充実</p>
	<p>【目標 9】 人材育成の強化</p> <p>計画㊲…実践型研修の推進 計画㊳…ユニットケアの実践準備</p>
	<p>【目標 10】 資金収支の健全化</p> <p>計画㊴…新会計基準の導入 計画㊵…建設積立金及び施設整備借入金償還資金の確保</p>

目標1 施設利用者ニーズへの対応力強化

1 目的

利用者ニーズに対応できる体制を整備し、積極的に入居受け入れを行うなど、福祉事業をととして社会に貢献していくとともに安定的な事業運営を堅持していく。

2 これまでの主な取り組み

当園には、小野太三郎翁個人の慈善事業であった小野救養所の窮状を救うため、明治39年に県市及び経済界が積極的に関与し、これを法人として組織化することにより、200人近い救養所の生活困窮者に安定した福祉サービスの提供を始めたという歴史がある。以来百年にわたり入居型施設の運営を中心として行政からの委託による数々の福祉サービスの提供を続けてきたが、介護保険制度導入以降、福祉事業の多くが措置制度から保険制度に大きく転換し、同時に新規参入を促す規制緩和によって事業者間の競争激化が見られる中で、充実した福祉サービス内容を最大の魅力として利用者確保することに重点を置いた体制に転換を図ってきたところであるが、今後は利用者の確保から利用者の獲得へと意識改革も行い事業体制を整えて、地域福祉の要請に応じていく必要がある。

3 今後5年間の重要計画

計画① 養護老人ホームにおける中規模生活単位構想の実践

プライバシーの保護と馴染みの人間関係による安心の確保に、人間関係の軋轢を緩衝する機能を加えた「中規模生活単位構想」によるサービス提供を実践する。

■管理指標：中規模生活単位体制の開始時期

現 状	目 標
向陽苑崎浦 ー 向陽苑木曳野 平成24年度	向陽苑崎浦 平成25年度

計画② 特定施設入居者生活介護事業の利用拡大

養護老人ホームにおいては、要介護状態になった入居者に適切な福祉サービスを提供できるよう、特定施設対象者の拡大を図る。

■管理指標：特定施設対象者数

現 状	目 標
50人 平成24年度	60人 平成25年度

計画③ 特別養護老人ホーム事業の重度者受け入れによる利用促進

高い資質の職員を有する当園の特長を生かし、要介護度の高い者の受け入れを積極的に推進するとともに、胃ろう、経管栄養を受けている者の受け入れも進め、施設の利用率向上を図る。

■管理指標：特定施設対象者数

現 状（平成 23 年度）		目 標（平成 29 年度）	
万陽苑	94.6%	従来型 97.5%	ユニット型 99.0%
第二万陽苑	98.2%	98.5%	
第三万陽苑	96.9%	97.5%	
3 施設計	96.6%	98.1%	

計画④ 特別養護老人ホーム万陽苑におけるユニットケアの実践

万陽苑の分割整備を機に、プライバシーの保護と小集団故の馴染みの人間関係による安心を確保するユニットケアを実践する。

■管理指標：ユニットケアの開始時期

現 状	目 標
—	平成 27 年度

計画⑤ 特別養護老人ホーム万陽苑における中規模生活単位構想の実践

万陽苑の改築を機に、プライバシーの保護と馴染みの人間関係による安心の確保に、人間関係の軋轢を緩衝する機能を加えた「中規模生活単位構想」によるサービス提供を実践する。

■管理指標：中規模生活単位体制の開始時期

現 状	目 標
—	平成 28 年度

計画⑥ 短期入所事業の利用促進

特別養護老人ホーム3施設では、居宅介護支援事業所と連携を密にして短期入所の利用を促進するとともに、定員も拡大して家族介護者の支援に努める。

■管理指標：特別養護老人ホーム3施設 短期入所利用率

現 状 (平成23年度)	目 標 (平成29年度)
万陽苑 49.0%	83.0%
第二万陽苑 67.0%	86.0%
第三万陽苑 58.0%	83.0%
3施設計 58.0%	84.0%

■管理指標：万陽苑短期入所利用定員

現 状	目 標
9人 平成24年度	20人 平成28年度

計画⑦ 三陽ホームにおける自立支援の推進

利用者個々の状態に応じた自立支援を推進し、社会復帰につなぐ支援体制を整える。

■管理指標：社会復帰人数

現 状	目 標
—	3人 平成29年度まで

計画⑧ 三陽ホーム入居者の法人内転居の推進

加齢による自立度の低下が著しい利用者に対し、特別養護老人ホームへの入居など、それぞれの状態に応じた適切な支援を進めるため、検討チームを立ち上げて円滑な実施を図る。

■管理指標：法人内転居の検討チーム設置及び実施時期

現 状	目 標
—	検討チーム設置 平成25年度
—	実施 平成26年度

計画⑨ 障害者福祉事業における地域生活移行の推進

障害者やその家族からの相談に応じ、自立した生活が送れるよう、必要な情報の提供やサービス利用、関係機関との連絡調整を行うため、障害者の生活相談支援事業を新たに実施する。

■管理指標：地域生活相談支援事業の実施時期

現 状	目 標
—	平成 25 年度

障害者支援施設ハビリポート若葉の利用者が地域生活移行を円滑に推進できるよう、グループホームの定員増を目指す。

■管理指標：グループホーム定員

現 状	目 標
15 人 平成 24 年度	36 人 平成 29 年度

地域で生活する障害者に、日中において、介護や支援、創作活動等の機会を提供することを目的とした障害者の通所事業を新たに実施する。

■管理指標：生活介護事業の実施時期

現 状	目 標
—	平成 27 年度

計画⑩ あけぼの作業所の利用者工賃アップ

一般市場に売りに出せる商品や新商品の開発を進め、製造能力の拡充と販路の拡大に努めることにより売上を安定させ、利用者工賃のアップを図る。

■管理指標：利用者工賃（時給額）

現 状	目 標
176 円 平成 2 3 年度	232 円 (32%アップ) 平成 29 年度

目標2 居宅生活支援事業の強化

1 目的

居宅生活支援事業の運営を安定化させるとともに、広く地域ニーズに対応できる体制を整備する。

2 これまでの主な取り組み

平成24年度からデイサービスセンターの営業時間を一部延長し、営業日については3カ所とも拡大したほか、定員については木越デイサービスセンターで増員を行うなど、運営の改善を図っている。

3 今後5年間の重要計画

計画⑪ 地域福祉総合相談事業の実施

地域福祉にかかるあらゆる相談に対応する窓口を設置する。

■管理指標：地域福祉総合相談事業の実施時期

現 状	目 標
—	平成25年度

計画⑫ 訪問介護事業の多様な利用者ニーズへの対応

訪問回数や営業時間を拡大し、新たに保険外サービスを実施するなど、利用者ニーズに応える。

■管理指標：陽風園訪問介護センターの訪問回数

現 状	目 標
264回 / 月 平成23年度	400回 / 月 平成25年度

計画⑬ デイサービスセンターの定員拡大

施設整備に併せ、陽風園デイサービスセンターの定員を拡大する。

■管理指標：陽風園デイサービスセンター定員

現 状	目 標
20人 平成24年度	30人 平成28年度

計画⑭ 法人後見事業の実施

認知症の高齢者や親を亡くした知的障害者など、成年後見制度を必要とする方々のニーズに応えるため、社会福祉法人として、組織的、永続的に後見する体制づくりを検討し、社会福祉士等豊富な人材と困難ケースに携わってきたノウハウを生かして法人後見事業に取り組むことにより、社会貢献に努める。

■管理指標：法人後見事業実施時期

現 状	目 標
—	事業開始 平成 26 年度

計画⑮ 地域の子育て支援メニューの充実

従来の子育て支援を継続し、さらに充実したものになるよう子育て支援計画を策定し、地域の子育て力向上に資する事業の実践に努める。

■管理指標：地域の子育て支援メニュー内容の充実

現 状（平成 24 年度）	目 標（平成 25 年度～ 29 年度）
<ul style="list-style-type: none">・お父さんと遊ぼう会・世代間交流・小中高生とのふれあい・親子ふれあい教室・育児相談、子育て情報の提供	毎年度内容を充実

目標 3 入居者ニーズに基づく生活環境づくりの推進

1 目 的

入居者が快適な生活を送れるよう、居住空間の整備、食形態の見直し及びサービス提供体制の充実を図り、快適な生活環境づくりを推進する。

2 これまでの主な取り組み

- 居住空間の整備は、平成 22 年度に策定した本園改築整備計画に基づき、平成 23 年度の養護老人ホーム向陽苑木曳野整備から順次進めている。
- 新調理システム導入のために、必須となる設備（スチームコンベクションオーブン、ブラストチラー、チルド冷蔵庫）を平成 23 年度に先行導入し、それぞれの特性、使用方法の習熟に努めた。
- 看取り介護を実施するために必要な人材の育成を図った。

3 今後5年間の重要計画

計画⑯ 看取り体制の実施

看取り介護とは、近い将来に死に至ることが予見される方に対し、身体的・精神的苦痛をできるだけ緩和し、死に至るまでの期間、その方なりに充実した日々の暮らしを営めるように援助することであり、受け入れ体制を整えた特別養護老人ホーム3施設でまずは実施し、今後、他施設でも要請に応じて導入を検討していく。

■管理指標：看取り体制の開始時期（特養3施設）

現 状	目 標
—	平成 25 年度

計画⑰ 医療体制の充実

新築される管理棟内に「診療所・医務室」を設置し、陽風園診療所として当園全体の医療関係業務を統括する体制をつくるほか、医療設備の充実を図る。

■管理指標：医療設備の充実

現 状（平成 24 年度）	目 標（平成 25 年度）
旧機種で非効率なレントゲン装置	新機種のレントゲン装置を導入
各施設に順次 AED を配備	全施設で AED を完備

計画⑱ 新調理システムの導入

調理作業の標準化と軟菜食を取り入れた食形態の多様化に取り組むとともに、献立の充実を図り、高品質な食事の提供を行うことで、食べる喜びを味わってもらう。

■管理指標：新調理システム導入後の体制づくり

現 状	目 標
—	クックチルシステム導入 平成 25 年度
—	レシピ及び作業手順マニュアルの完成 平成 26 年度
—	軟菜食本格提供 平成 27 年度

計画⑱ 理髪サービスメニューの拡大

利用者一人ひとりのニーズに応えられるよう、外部サービスを導入し、サービスメニューを拡大する。

■管理指標：外部サービス導入時期

現 状	目 標
—	第二万陽苑、第三万陽苑 ハビリポート若葉、ハビリポート若竹 平成 25 年度
—	万陽苑 平成 28 年度

目標 4 施設整備

1 目 的

利用者が安心して暮らすことができる快適な生活環境を整え、同時に職員にとって働きやすい環境に配慮した職場づくりを進める。

また、高齢者や障害者が生き生きと生活することができる新たな支援の場を提供する。

2 これまでの主な取り組み

- 平成 22 年度 本園改築整備計画の策定、用地の取得
- 平成 23 年度 向陽苑木曳野（定員 120 人）の新築
向陽苑（定員 240 人）から入居者 120 人が転居
- 平成 24 年度 向陽苑崎浦（定員 120 人、厨房併設）の新築

3 今後 5 年間の重要計画

計画⑳ 本園改築整備計画の遂行

■管理指標：本園改築整備計画の遂行

目 標	
平成 25 年度	管理棟（第一期分、診療所を含む）改築、 三陽ホーム（玄関、事務室、浴室、医務室）の増築 三陽ホーム・あけぼの作業所の耐震補強
平成 26 年度	万陽苑ユニット棟の新築
平成 27 年度	万陽苑従来型棟の新築（2 カ年事業） 管理棟（第二期分）の改築 地域福祉プラザ棟の新築
平成 28 年度	井戸ポンプ小屋、周景整備工事

計画②① サービス付き高齢者向け住宅の新設

高齢者の多様な生活スタイルに応え、地域包括ケアの一翼を担っていく。

■管理指標：サービス付き高齢者向け住宅新設の時期

現 状	目 標
—	20戸 平成 26 年度

計画②② 共同生活援助事業（障害者グループホーム）の増設

障害者の地域移行と社会的自立を推進するため、グループホームを増設する。

■管理指標：共同生活援助事業増設の時期

現 状	目 標
—	10 室 平成 26 年度
—	10 室 平成 29 年度

計画②③ 生活介護事業（障害者通所事業所）の新設

地域で生活する障害者に、日中において、介護や支援、創作活動等の機会を提供することを目的に新設する。

■管理指標：生活介護事業新設の時期

現 状	目 標
—	定員 20 人 平成 27 年度

目標 5 危機管理体制づくり

1 目 的

自然災害や集団感染等の緊急事態に備えた事前対応をすることにより有事における対応（危機管理）を適切に行う。そのため、園の施設相互の応援体制を整備するとともに施設の耐震化や感染症対策等の衛生管理面の充実を図っていく。

2 これまでの主な取り組み

- 施設の耐震化を推進する本園の改築整備計画に基づき、向陽苑を向陽苑木曳野及び向陽苑崎浦に分割し、新築した。
- 各施設で非常災害訓練を実施してきた。
- 崎浦地区、内川地区と地域災害協定を結び、相互応援体制を構築してきた。
- 金沢市と福祉避難所の開設運営に関する協定を結び、災害弱者を支援する体制を構築した。
- 陽風園非常災害対応マニュアルを策定した。
- 陽風園感染症対策統括委員会を設置し、感染症対策マニュアルを策定した。

3 今後5年間の重要計画

計画⑳ 施設耐震化の推進

本園施設の耐震化を推進する。

■管理指標：本園施設耐震化時期

現 状	目 標
向陽苑木曳野の新築 平成 23 年度	三陽ホーム、あけぼの作業所の耐震補強 平成 25 年度
向陽苑崎浦の新築 平成 24 年度	万陽苑ユニット棟の新築 平成 26 年度
	万陽苑従来型棟の新築 平成 27 年度
	地域福祉プラザ棟の新築 平成 27 年度

計画㉑ 災害等への危機管理対応能力の強化

園全体の危機管理対応能力を強化するとともに、施設相互の応援体制を再構築する。

■管理指標：体制再構築時期

現 状	目 標
各施設に非常災害対策委員会設置	陽風園非常災害対策統括委員会設置 平成 26 年度
各施設で非常災害訓練を実施	施設相互の応援体制の構築 平成 28 年度

計画②⑥ 感染症対応能力の強化

感染症マニュアルによる予防に努めていても、万が一感染症が発生した場合には初期対応が最重要となる。被害を最小限に留めるために、その対応手順を示した実践的
手順書を作成する。

■管理指標：感染症対応実践的手順書作成時期

現 状	目 標
感染症対策マニュアルの作成 平成 24 年度	感染症対応実践的手順書の作成 平成 25 年度

目標 6 社会貢献活動の推進

1 目 的

陽風園は地域の事業者として、また社会福祉法人として地域社会に貢献する活動を推進する。

2 これまでの主な取り組み

- 平成24年度創設の向陽苑木曳野の燃料を都市ガス化し、一部にはLEDも導入した。
- 職員の安全運転に対する意識向上のため、金沢中警察署主催のセーフティードライブコンテストに毎回参加するとともに、当園独自に全職員を対象としてコンテストを実施している。さらに、平成24年度には全施設の駐車場に安全運転を呼びかける看板を設置した。
- 献血運動に参加している。
- リサイクル活動として、地域の古紙回収活動に参加している。
- 実習生や石川県及び金沢市等の職員研修の受け入れを行っている。
- 金沢市社会福祉協議会等の依頼により、職員を講師として派遣している。

3 今後5年間の重要計画

計画⑳ CO₂ 排出削減の推進

地球温暖化対策に資するため、熱源を重油から都市ガスに転換し、二酸化炭素発生量を抑制する。

■管理指標：二酸化炭素発生率

現 状	目 標
—	50%削減 平成 27 年度

計画㉑ エコカーの導入

環境に配慮した取り組みを行うため、更新時期を迎える業務用車両から順次エコカーを導入する。

■管理指標：エコカー導入時期

現 状	目 標
—	平成 25 年度

計画㉒ エコ運動の推進

エコ運動として、廃棄物の節減や、リサイクル活動に取り組む。

■管理指標：エコ運動開始時期

現 状	目 標
—	平成 25 年度

計画㉓ 安全運転の推進

職員による交通違反・事故の撲滅を目指して指導基準を策定するとともに、新たに業務外の交通違反・事故についても報告書の届出を義務付ける。

■管理指標：交通違反・事故にかかる届出の義務化

現 状	目 標
業務外の事案については届出義務なし 平成 24 年度	業務外事案についても届出義務化 平成 25 年度

計画③ 社会貢献活動推進委員会の設置

福祉への理解を深めてもらうため、実習生や、ボランティアをはじめ関係機関の職員等を積極的に受け入れるとともに、職員の講師派遣等の依頼に対しても積極的に対応してきたが、今後はさらに職員の社会貢献活動を継続的に推進・支援するため検討の場を設ける。

■管理指標：社会貢献活動推進委員会の設置時期

現 状	目 標
—	平成 25 年度

目標 7 地域交流活動の充実

1 目 的

地域交流は、地域福祉の基礎となるものであり、その活動の充実を図るため、地域行事への参加や介護教室の開催、ボランティア活動等を積極的に推進する。

2 これまでの主な取り組み

- 毎年実施する夏祭り等、各施設で地域交流の様々な取り組みを行っている。さらに、事業としても高齢者地域支えあい事業の取り組みを行うなど、地域支援活動を実施している。
- 第三万陽苑に地域図書室を設け、地域と交流を図っている。
- デイサービスセンターにおいて、介護教室を開催している。
- 本園会議室を近隣町会の集会場として開放している。

3 今後 5 年間の重要計画

計画④ (仮称)「陽風園あゆみ展示室」の設置

管理棟に(仮称)「陽風園あゆみ展示室」を新たに設置し、明治からの当園の歴史を紹介する。展示内容は、常設部分と企画部分を設け、企画部分は定期的に更新する。

■管理指標：(仮称)「陽風園あゆみ展示室」の設置時期

現 状	目 標
—	平成 26 年度

計画③ 地域交流行事等の充実

地域の方々に福祉への理解を深めていただくため、介護教室を開催するなど、地域との交流行事を充実させていく。

■管理指標：新たな交流行事等

目 標	
平成 25 年度	地域と共催のもと当園で実践型福祉介護教室を開催
平成 26 年度	地域参加型陽風園フェスタの実施
平成 27 年度	新本園会議室を多目的に開放

計画④ ボランティア活動の推進

地域の環境美化に取り組むため、施設周辺のゴミ集めや落ち葉拾い等に取り組む。

■管理指標：ボランティア活動開始時期

現 状	目 標
—	平成 25 年度

目標 8 事務事業の充実・効率化

1 目 的

地域の福祉ニーズに迅速適切に対応できるよう絶えず事務事業の執行体制を見直し、組織の再編整備等を行うとともに、広報体制を充実し、良質な福祉サービスを提供していることを発信することにより、広く当園事業活動への理解を深めてもらう。

2 これまでの主な取り組み

在宅福祉サービスについては、入居施設に付随したサービスとして実施されてきたが、介護保険制度導入以降の市場開放の流れに対応できないまま利用者が減る傾向にあった。これに歯止めをかけるため平成 22 年度から在宅事業推進局を設置して在宅サービスの強化に努めているが、まだその成果が十分挙がっていない。

3 今後5年間の重要計画

計画③⑤ 訪問介護事業、デイサービスセンター及び生活支援センターの統合

在宅サービス部門の強化の一環として各事業の統合を図る。

■管理指標：事業所の統合

現 状（平成24年度）	目 標（平成25年度）
万陽苑訪問介護センター 第二万陽苑訪問介護センター	陽風園訪問介護センターに統合
万陽苑デイサービスセンター 第三万陽苑デイサービスセンター	陽風園デイサービスセンターに統合
陽風園木曳野生活支援センター 陽風園木越生活支援センター	陽風園木越生活支援センターに統合

計画③⑥ 生活支援センターの利用者増大

介護支援専門員一人当たりが担当する利用者数を限度数まで増加し、人員の適正配置を行う。

■管理指標：介護支援専門員一人当たりの月平均利用者数

現 状	目 標
31人 平成24年度	39人 平成29年度

計画③⑦ 陽風園地域福祉プラザの設置

在宅事業推進局の組織を再編して地域福祉プラザを設置し、在宅サービス部門を統括することにより各事業の強化を図るとともに、新たに総合相談機能を付加する。

■管理指標：陽風園地域福祉プラザの設置時期

現 状	目 標
—	平成25年度

計画⑳ 事務局組織体制の再編

経営ビジョンを具現化していくためには、園全体の事業運営を統括する事務局が適切に機能する必要があるため、所掌事務の整理統合を含めた組織や体制の見直しを不断に行っていく。

■管理指標：事務局組織の再編

現 状（平成 24 年度）		目 標（平成 25 年度）	
事務局	企画調整課 総務課 会計課 改築整備室 給食課	事務局	企画課 総務課 職員課 経理課 給食課

計画㉑ 利用者情報システム等の導入

利用者情報（介護記録、カルテ、ケアプラン、栄養マネジメント等）を一括管理できる情報処理システムを導入し、各業務の質の向上と効率化を図るほか、人事管理システム等を検討する。

■管理指標：情報処理システム導入時期

現 状	目 標
—	平成 29 年度

計画㉒ 労働環境の改善

事務処理の効率化に合わせて、働きやすい職場環境を整備し、4週8休体制の実現に取り組む。

■管理指標：4週8休体制の導入

現 状	目 標
—	検討 平成 25 年度
—	導入 平成 26 年度

計画④① 職員定数管理及び多様な雇用形態の活用

職員の定数管理を徹底するとともに、雇用形態の弾力化を図り、総人件費の適正化を目指す。

■管理指標：契約職員の比率

現 状	目 標
14.0% 平成 24 年度	25.0% 平成 29 年度

新調理システム導入による調理作業の標準化に伴い、調理員の雇用形態の多様化を図る。

■管理指標：調理員の契約職員の比率

現 状	目 標
28.8% 平成 24 年度	38.0% 平成 29 年度

計画④② ホームページのリニューアル

ホームページの情報発信能力を活かし、施設行事や、空き状況の確認、利用申込み等内容の充実を図り、活用度の高いホームページにする。

■管理指標：ホームページの改訂時期

現 状	目 標
—	平成 25 年度

計画④③ 広報体制の充実

陽風園のキャッチフレーズや規格を統一したパンフレットを作成して陽風園グループを広くPRするとともに、各施設に広報担当者を置き、広報体制を充実させる。

■管理指標：広報体制の充実

現 状 (平成 24 年度)	目 標 (平成 25 年度)
—	各施設に広報担当を設置
各施設毎に規格が異なるパンフレット	統一規格によるパンフレット

目標9 人材育成の強化

1 目的

園祖の志を受け継ぎ、仁愛の精神に基づいた福祉サービスの提供を末永く続けていくため、担い手となる高い資質と介護のプロとしての専門性を有した職員を養成することにより、利用者やご家族の満足度の向上を図る。

2 これまでの主な取り組み

- 平成22年度から、民間コンサルタント会社の講師を招き、リーダーシップ、部下の育成、組織力の強化などに関して階層別研修を実施し、補佐級以上の職員はほぼ全員受講を終えた。また、平成23年度から平成24年度にかけて採用5年目までの若手職員50人を対象として、ビジネスマナーや課題解決能力育成の研修を1人当たり8日間実施した。
- 平成23年度から、外部講師による接遇マナーと電話対応の研修を実施し、延べ117人の職員が受講し、利用者やご家族等の満足度向上に努めている。
- 平成24年度から、異動のあった一般職員と新規採用職員に対して、OJT推進責任者を任命し、職務を通じて部下を指導・育成する体制を強化している。
- 喀痰吸引等研修、看取り研修及びオンコール体制研修等を実施し、専門的知識を身につけた職員を養成した。

3 今後5年間の重要計画

計画④ 実践型研修の推進

介護技術や利用者・ご家族等への対応力などを高めるため、実践型研修を順次研修計画に追加し、充実していく。

■管理指標：研修体系の完成時期

現 状	目 標
—	平成29年度

計画④⑤ ユニットケアの実践準備

介護が必要な状態になっても、ごく普通の生活を営むことにユニットケアの原点があり、一人ひとりの心身の状況・生活習慣・個性などを具体的に把握し、その上でその人のリズムに沿った生活と、他の入居者との交流を支援する。こうした本来のユニットケアを実現するため、実践の要となる人材を養成する。

■管理指標：ユニットリーダー養成者数

現 状	目 標
—	6人 平成29年度まで

目標10 資金収支の健全化

1 目 的

本園の改築整備には多額の資金を必要とするため、経常支出を見直し、適正な収支差額を確保できるよう、資金収支の健全性を維持する。

2 これまでの主な取り組み

- 流動性の積立預金を施設整備積立金にした。
- 平成23年度から人件費の適正化に向けて取り組んでいる。
- 平成23年度から施設と法人事務局間において予算折衝を行うことで、適正な費用対効果を見込んだ予算編成に取り組んでいる。
- 財務状況を陽風園だよりで公開している。

3 今後5年間の重要計画

計画④⑥ 新会計基準の導入

新たな社会福祉法人会計基準を実施することにより、これまで様々な会計ルールを併用してきた法人の全会計を一本化する。在宅関連事業における財務の明確化を目的に、これまで介護福祉施設本体に付属していた在宅福祉事業をまとめて、独立した拠点区分として編成することを検討する。

■管理指標：新会計基準導入時期

現 状	目 標
—	平成 27 年度

計画④⑦ 建設積立金及び施設整備借入金償還資金の確保

現在保有する建設積立金や流動性の預金等をすべて活用しても、なお自己資金が必要となるため、平成 26 年度までに収支差額から 3 億円を積立する。その後、平成 30 年度には年間 1 億 5 千万円余の元利償還金が必要となることが予測されることから、その必要資金を確保し得る経常収支差額を設定する。

■管理指標：確保すべき収支差額

現 状	目 標
1 億 2 千万円 平成 24 年度	1 億 9 千万円 平成 29 年度

3 重要事業実施計画

目標	重要計画	管理指標
1	① 養護老人ホームにおける中規模生活単位構想の実践	中規模生活単位体制の開始時期
	② 特定施設入居者生活介護事業の利用拡大	特定施設対象者数
	③ 特別養護老人ホーム事業の重度者受け入れによる利用促進	特別養護老人ホーム 万陽苑 従来型利用率
		特別養護老人ホーム 万陽苑 ユニット型利用率
		特別養護老人ホーム 第二陽苑利用率
		特別養護老人ホーム 第三陽苑利用率
	特別養護老人ホーム 3施設利用率計	
	④ 特別養護老人ホーム万陽苑におけるユニットケアの実践	ユニットケアの開始時期
	⑤ 特別養護老人ホーム万陽苑における中規模生活単位構想の実践	中規模生活単位体制の開始時期
	⑥ 短期入所事業の利用促進	万陽苑短期入所利用率
第二万陽苑短期入所利用率		
第三万陽苑短期入所利用率		
短期入所 3施設利用率計		
万陽苑短期入所利用定員		
⑦ 三陽ホームにおける自立支援の推進	社会復帰人数	
⑧ 三陽ホーム入居者の法人内転居の推進	法人内転居の検討チーム設置及び実施時期	
⑨ 障害者福祉事業における地域生活移行の推進	地域生活相談支援事業の実施時期	
	グループホーム定員	
	生活介護事業の実施時期	
⑩ あけぼの作業所の利用者工賃アップ	利用者工賃(時給額)	
2	⑪ 地域福祉総合相談事業の実施	地域福祉総合相談事業の実施時期
	⑫ 訪問介護事業の多様な利用者ニーズへの対応	陽風園訪問介護センターの訪問回数
	⑬ デイサービスセンターの定員拡大	陽風園デイサービスセンター定員
	⑭ 法人後見事業の実施	法人後見事業実施時期
	⑮ 地域の子育て支援メニューの充実	地域の子育て支援メニュー内容の充実
3	⑯ 看取り体制の実施	看取り体制の開始時期(特養3施設)
	⑰ 医療体制の充実	医療設備の充実
	⑱ 新調理システムの導入	新調理システム導入後の体制づくり
	⑲ 理髪サービスメニューの拡大	外部サービス導入時期

単 位	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
	実 績	見 込	計 画 期 間				
—		向陽苑木曳野	向陽苑崎浦				
人	50	50	60	60	60	60	60
%	94.6	95.2	96.8	96.8	96.8	97.5	97.5
%				創設	96.6	98.3	99.0
%	98.2	97.7	97.5	97.5	98.5	98.5	98.5
%	96.9	96.2	97.5	97.5	97.5	97.5	97.5
%	96.6	96.4	97.3	97.3	97.4	98	98.1
—					開始 →		
—						開始 →	
%	49.0	62.0	72.0	81.0	99.0	83.0	83.0
%	67.0	62.0	72.0	81.0	86.0	86.0	86.0
%	58.0	62.0	72.0	81.0	83.0	83.0	83.0
%	58.0	62.0	72.0	81.0	89.3	84.0	84.0
人	9	9	9	9	9	20	20
人	0	0	0	1	0	1	1
—			検討	実施 →			
—			実施 →				
人	15	15	16	26	26	26	36
—					実施 →		
円	176	198	213	229	230	231	232
—			実施 →				
回数 / 月	264	330	400	400	400	400	400
人	20	20	20	20	20	30	30
—			検討	実施 →			
—	親子ふれあい教室等		子育て支援メニュー内容の充実 →				
—			開始 →				
—			新機種のレントゲン装置導入、全施設で AED 完備 →				
—			ケックルシステム導入 →				
—				レビ'・作業手順マニュアル完成 →			
—			軟菜食試行 →		軟菜食本格提供 →		
—			第二、第三、レビ'リ			万陽苑	

目標	重要計画	管理指標
4	㉔ 本園改築整備計画の遂行	本園改築整備計画の遂行
	㉕ サービス付き高齢者向け住宅の新設	サービス付き高齢者向け住宅新設の時期
	㉖ 共同生活援助事業（障害者グループホーム）の増設	共同生活援助事業増設の時期
	㉗ 生活介護事業（障害者通所事業所）の新設	生活介護事業新設の時期
5	㉘ 施設耐震化の推進	本園施設耐震化時期
	㉙ 災害等への危機管理対応能力の強化	体制再構築時期
	㉚ 感染症対応能力の強化	感染症対応実践の手順書作成時期
6	㉛ CO ₂ 排出削減の推進	二酸化炭素発生率
	㉜ エコカーの導入	エコカー導入時期
	㉝ エコ運動の推進	エコ運動開始時期
	㉞ 安全運転の推進	交通違反・事故にかかる届出の義務化
	㉟ 社会貢献活動推進委員会の設置	社会貢献活動推進委員会の設置時期
7	㊱ (仮称)「陽風園あゆみ展示室」の設置	(仮称)「陽風園あゆみ展示室」の設置時期
	㊲ 地域交流行事等の充実	新たな交流行事等
	㊳ ボランティア活動の推進	ボランティア活動開始時期
8	㊴ 訪問介護事業、デイサービスセンター及び生活支援センターの統合	事業所の統合
	㊵ 生活支援センターの利用者増大	介護支援専門員一人当たりの月平均利用者数
	㊶ 陽風園地域福祉プラザの設置	陽風園地域福祉プラザの設置時期
	㊷ 事務局組織体制の再編	事務局組織の再編
	㊸ 利用者情報システム等の導入	情報処理システム導入時期
	㊹ 労働環境の改善	4週8休体制の導入
	㊺ 職員定数管理及び多様な雇用形態の活用	契約職員の比率
		調理員の契約職員の比率
	㊻ ホームページのリニューアル	ホームページの改訂時期
㊼ 広報体制の充実	広報担当者の設置	
9	㊽ 実践型研修の推進	研修体系の完成時期
	㊾ ユニットケアの実践準備	ユニットリーダー養成者数
10	㊿ 新会計基準の導入	新会計基準導入時期
	① 建設積立金及び施設整備借入金償還資金の確保	確保すべき収支差額

単 位	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
	実 績	見 込	計画期間				
—	向陽苑木曳野 新築	向陽苑崎浦 新築	管理棟（一期、 診療所）改築 三陽、あけぼ の耐震補強	万陽苑エント棟 新築	万陽苑従来型 ・福祉プラザ棟 新築、管理棟 二期改築	井戸ポンプ小屋 周景整備工事	
戸			整備	新設 20	→		
室				増設 10			増設 10
人					新設 定員 20	→	
—	向・木曳野 新築	向・崎浦新築	三陽、あけぼの 耐震補強	万・エント棟 新築	万・従来型棟、 福祉プラザ棟 新築		
—				災害対策統括委員会の 設置		施設間相互応援体制の 構築	
—		感染症対策 マニュアル作成	感染症対応 実践の手順書 作成				
—					50%削減	→	
—			導入	→			
—			開始	→			
—			開始	→			
—			設置	→			
—				設置	→		
—			実践型福祉介 護教室開催	地域参加型陽 風園フェスタ実施	新本園会議室 の多目的開放		
—			開始	→			
—			統合	→			
人	32	31	32	35	36	37	39
—			設置	→			
—			再編	→			
—				準備	→	施工	導入
—			検討	導入	→		
%	14.0	14.0	17.0	19.0	21.0	23.0	25.0
%	28.8	28.8	34.8	34.8	38.0	38.0	38.0
—			改訂	→			
—			設置	→			
—			基礎研修開始	→			
—				制度研修開始	→		
—					マネジメント研修開始	→	
—						マネー指導者養成研修開始	
人				導入	2	2	2
—					導入	→	
千円		120,000	155,000	200,000	155,000	168,000	190,000

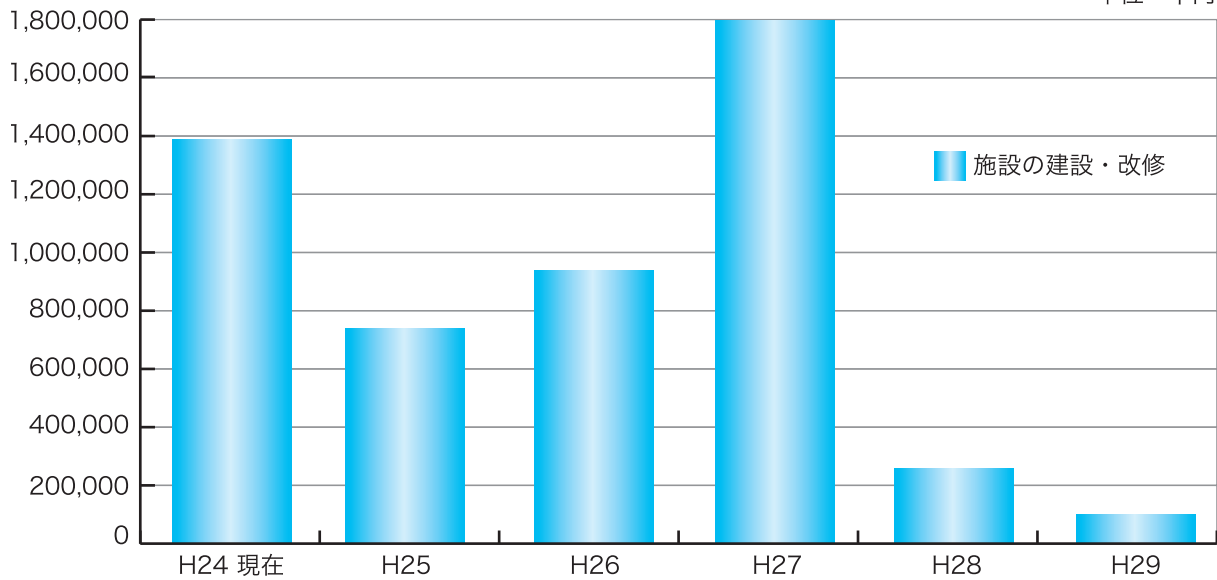
1 事業量予測

対象事業	管理指標	単位	H24	H25	H26	H27	H28	H29
			見込	計画期間				
特別養護老人ホーム万陽苑	利用率の向上 従来型	%	95.2	96.8	96.8	96.8	97.5	97.5
	〃 ユニット型	%	—	—	—	96.6	98.3	99.0
特別養護老人ホーム第二万陽苑	利用率の向上	%	97.7	97.5	97.5	98.5	98.5	98.5
特別養護老人ホーム第三万陽苑	利用率の向上	%	96.2	97.5	97.5	97.5	97.5	97.5
特別養護老人ホーム3施設計	利用率の向上	%	96.4	97.3	97.3	97.4	98.0	98.1
養護老人ホーム 2施設	特定施設の定員増加	人	50	60	60	60	60	60
短期入所 万陽苑	定員の増加	人	9	9	9	9	20	20
短期入所 万陽苑	利用率の向上	%	62.0	72.0	81.0	99.0	83.0	83.0
短期入所 第二万陽苑	利用率の向上	%	62.0	72.0	81.0	86.0	86.0	86.0
短期入所 第三万陽苑	利用率の向上	%	62.0	72.0	81.0	83.0	83.0	83.0
短期入所 3施設計	利用率の向上	%	62.0	72.0	81.0	89.3	84.0	84.0
通所介護 3事業所	事業所の統合による効率化	事業数	3	2	2	2	2	2
訪問介護 2事業所 (特定施設の訪問介護事業を除く)	事業所の統合による効率化	事業数	2	1	1	1	1	1
	利用者数の増加	人/月	370	400	400	400	400	400
サービス付き高齢者向け住宅	定員20人の住宅を新設	人	—	—	12	16	20	20
共同生活援助事業	障害者グループホームの増設	人	15	16	26	26	26	36
生活介護事業	障害者通所事業所の新設	人	—	—	—	10	10	20

2 資金投資計画

■施設の建設・改修及び修繕の計画

単位：千円



主な整備	向陽苑崎浦新築 第三万陽苑外壁改修	管理棟改築 三陽ホーム耐震補強 あけぼの耐震補強 サービス付き高齢者 向け専用住宅整備	万陽苑ユニット棟 新築 障害者グループ ホーム増設	万陽苑従来型棟新築 地域福祉プラザ棟 新築 障害者通所事業所の 新設	本園外溝工事	障害者 グループホーム増設 経常的な修繕
------	----------------------	---	------------------------------------	--	--------	----------------------------

H24からスタートした本園改築整備5カ年計画事業は多額の建設資金を必要とし、H27は既存建物の修繕費用を合わせて約18億円を支出する。

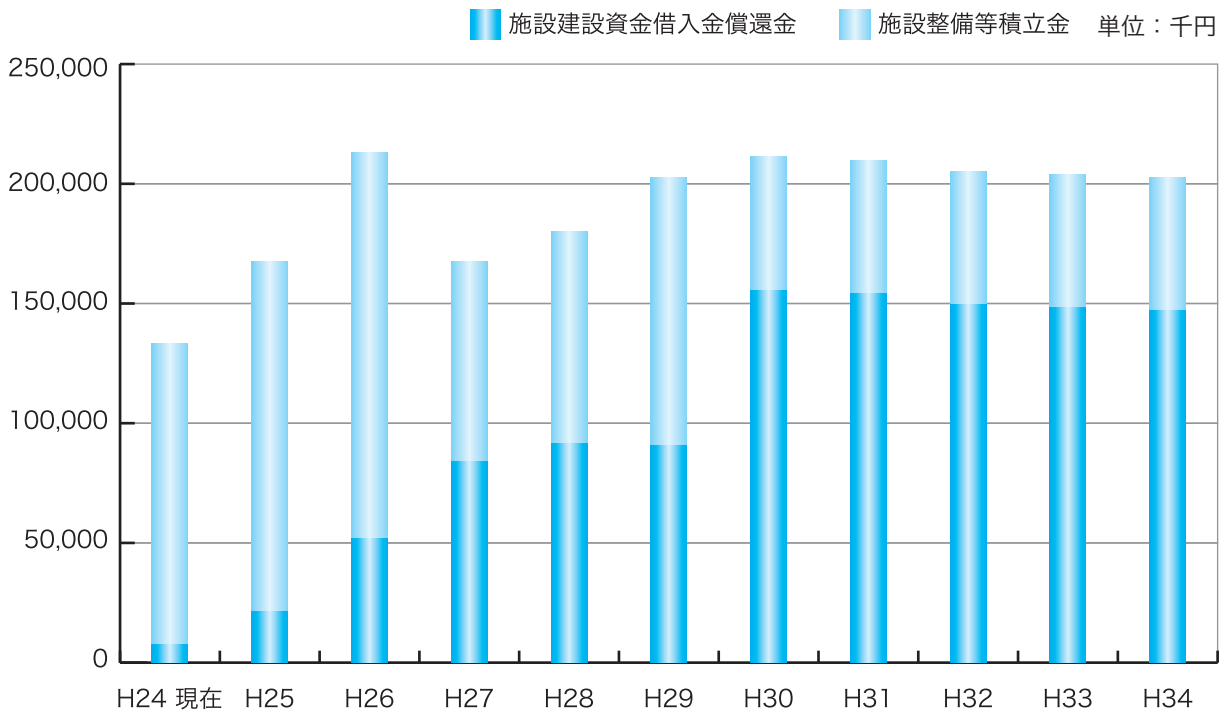
既存建物の自然劣化に伴う軽微な修繕は年間1千4百万円余見込まれる。

3 財源の借入・償還計画

■ 建設資金借入金償還金の返済と施設整備等積立金

単位：千円

	H24 現在	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
施設建設資金借入金償還金	7,499	21,467	51,723	83,934	91,479	90,864	155,403	154,069	149,514	148,234	146,953
施設整備等積立金	125,800	145,900	161,200	83,700	88,800	111,800	55,800	55,800	55,800	55,800	55,800
利益処分計	133,299	167,367	212,923	167,634	180,279	202,664	211,203	209,869	205,314	204,034	202,753



将来の施設整備に備えるための積立金及び本園改築整備5カ年計画事業に要した借入にかかる償還金の推移

本園改築整備事業のためにH24～H26の間に3億円を積立しながら、既存施設についても将来改修が必要となる場合に備えて積立を行う。

本園改築整備事業完了後のH30以降は建設借入金の償還がピークを迎え、償還金額はこれ以後年間1億5千万円余となる。

利益処分は、H26とH30に最大になる。その原資は当該年度の収支差額を充てるため、収支差額2億円を毎年捻出することが重要課題となる。

4 収支計画

経常的な収入支出目標（建設費等の繰入、修繕費、備品購入等の支出を除く）

■ 養護老人ホーム

単位：千円

	H24現在	H25	H26	H27	H28	H 29
収入計①	544,000	570,914	570,914	570,432	570,914	570,432
人件費支出	353,200	341,347	341,347	341,347	341,347	341,347
事務費支出	71,000	87,165	87,532	87,184	87,184	87,184
事業費支出	134,000	156,617	161,073	162,558	164,044	164,044
積立・償還金支出						
支出計②	558,200	585,129	589,952	591,089	592,575	592,575
差額①-②	△ 14,200	△ 14,215	△ 19,038	△ 20,657	△ 21,661	△ 22,143

H24に二分割して向陽苑木曳野を開設し、H25に向陽苑崎浦の建物を更新する。

■ 特別養護老人ホームと短期入所事業 合計

単位：千円

	H24現在	H25	H26	H27	H28	H 29	H 30
収入計①	1,836,100	1,937,475	1,950,585	2,007,926	2,053,669	2,055,531	2,055,531
人件費支出	1,300,208	1,308,444	1,308,444	1,388,517	1,383,178	1,368,034	1,368,034
事務費支出	126,107	117,858	120,847	122,375	125,815	123,315	123,315
事業費支出	272,584	345,588	356,470	361,705	372,179	372,182	372,182
積立・償還金支出	121,299	113,734	135,825	68,212	75,929	111,495	140,212
支出計②	1,820,198	1,885,624	1,921,586	1,940,809	1,957,101	1,975,026	2,003,743
差額①-②	15,902	51,851	28,999	67,117	96,568	80,505	51,788

H26に万陽苑を分割して人件費コストの高いユニット型を新設するため、収支差額は減少するが、H28に短期入所事業の定員を増加させて、H30以降にピークとなる建設費借入金償還に備える。

■ デイサービスセンター

単位：千円

	H24現在	H25	H26	H27	H28	H 29
定員	60人	45人	45人	45人	55人	55人
1か月事業量	3事業所 1,067人	2事業所 858人	2事業所 858人	2事業所 858人	2事業所 1,003人	2事業所 1,065人
収入計①	108,519	86,821	86,821	86,821	94,838	99,948
人件費支出	97,917	71,550	71,050	71,050	74,439	74,439
事務費支出	5,546	4,945	5,067	5,109	8,046	8,046
事業費支出	14,918	11,720	12,053	12,164	16,088	16,390
積立・償還金支出						
支出計②	118,381	88,215	88,170	88,323	98,573	98,875
差額①-②	△ 9,862	△ 1,394	△ 1,349	△ 1,502	△ 3,735	1,073

H25に事業所を統合し、H29までに利用者数を増加させて黒字化する。

■訪問介護事業

単位：千円

	H24現在	H25	H26	H27	H28	H29
職員定 正規と臨時の割合 1か月事業量 事業所数	5 2:0 370人 2か所	4 1:1.5 400人 1か所	4 1:1.5 400人 1か所	4 1:1.5 400人 1か所	4 1:1.5 400人 1か所	4 1:1.5 400人 1か所
収入計①	12,600	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
人件費支出	12,930	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900
事務費支出	850	900	925	934	943	943
事業費支出	300	300	308	311	314	314
積立・償還金支出						
支出計②	14,080	11,10	11,133	11,145	11,157	11,157
差額①-②	△1,480	3,900	3,867	3,855	3,843	3,843

H24は事業量増加により赤字が減少し、H25から事業所を統合することにより黒字化する。

■居宅介護支援事業

単位：千円

	H24現在	H25	H26	H27	H28	H29
収入計①	51,861	54,584	55,736	56,288	56,288	60,699
人件費支出	72,460	72,650	72,650	69,650	66,650	63,650
事務費支出	3,918	2,399	2,468	2,490	2,513	2,513
事業費支出	599	600	960	969	978	978
積立・償還金支出						
支出計②	76,977	75,649	76,078	73,109	70,141	67,141
差額①-②	△25,116	△21,065	△20,342	△16,821	△13,853	△6,442

H25から事業所を統合し、赤字額を減少させる。

■地域包括支援センター

単位：千円

	H24現在	H25	H26	H27	H28	H29
収入計①	44,547	44,550	44,550	44,435	44,435	44,435
人件費支出	35,864	35,900	35,900	35,900	35,900	35,900
事務費支出	6,398	6,398	6,580	6,640	6,700	6,700
事業費支出	260	260	267	269	272	272
積立・償還金支出						
支出計②	42,522	42,558	42,747	42,809	42,872	42,872
差額①-②	2,025	1,992	1,803	1,626	1,563	1,563

■救護施設

単位：千円

	H24現在	H25	H26	H27	H28	H 29
収入計①	283,000	287,743	287,743	287,743	287,743	287,743
人件費支出	187,000	187,371	187,371	187,371	187,371	187,371
事務費支出	16,474	16,464	16,875	17,012	17,149	17,149
事業費支出	67,096	67,096	69,007	69,580	70,201	70,201
積立・償還金支出	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
支出計②	282,570	282,931	285,253	285,963	286,721	286,721
差額①-②	430	4,812	2,490	1,780	1,022	1,022

■障害者支援施設（施設入所支援、生活介護、短期入所）

単位：千円

	H24現在	H25	H26	H27	H28	H 29
収入計①	701,200	701,200	701,200	697,694	697,694	697,694
人件費支出	427,647	427,700	427,700	427,700	427,700	427,700
事務費支出	32,500	33,000	33,942	34,256	34,571	34,571
事業費支出	140,000	140,000	137,828	139,104	140,380	140,380
積立・償還金支出		41,633	65,098	87,422	92,350	79,169
支出計②	600,147	642,333	664,568	688,482	695,001	681,820
差額①-②	101,053	58,867	36,632	9,212	2,693	15,874

本園施設整備のための積立と建設資金償還金を捻出する。

■障害者支援施設（障害者就労継続支援 B）

単位：千円

	H24現在	H25	H26	H27	H28	H 29
収入計①	83,823	83,823	83,823	83,404	83,404	83,404
人件費支出	60,245	59,500	59,500	59,500	59,500	59,500
事務費支出	3,953	3,953	4,065	4,103	4,141	4,141
事業費支出	7,928	7,928	8,154	8,229	8,305	8,305
積立・償還金支出						
支出計②	72,126	71,381	71,719	71,832	71,946	71,946
差額①-②	11,697	12,442	12,104	11,572	11,458	11,458

■保育事業

単位：千円

	H24現在	H25	H26	H27	H28	H 29
収入計①	123,308	133,833	133,833	134,674	134,674	135,516
人件費支出	98,573	106,100	106,100	108,100	108,100	108,100
事務費支出	5,500	6,105	6,277	6,372	6,472	6,472
事業費支出	18,500	17,709	17,809	17,909	18,009	18,009
積立・償還金支出						
支出計②	122,573	129,914	130,186	132,381	132,581	132,581
差額①-②	735	3,919	3,647	2,293	2,093	2,935

■グループホーム

単位：千円

	H24現在	H25	H26	H27	H28	H 29
定員	15人	16人	26人	26人	26人	36人
収入計①	25,632	27,341	42,637	42,637	42,637	59,036
人件費支出	8,700	8,700	14,400	14,400	14,400	19,800
事務費支出	500	533	813	888	908	1,258
事業費支出	7,800	8,320	13,520	13,841	14,163	19,611
積立・償還金支出						
支出計②	17,000	17,553	28,733	29,129	29,471	40,669
差額①-②	8,632	9,788	13,904	13,508	13,166	18,367

■生活介護事業所

単位：千円

	H24現在	H25	H26	H27	H28	H 29
定員				10人	10人	20人
収入計①				30,673	30,673	63,695
人件費支出				21,638	21,638	40,000
事務費支出				3,900	3,900	4,300
事業費支出				5,136	5,136	7,271
積立・償還金支出						
支出計②				30,673	30,673	51,571
差額①-②				0	0	12,124

■福祉事業合計

単位：千円

	H24現在	H25	H26	H27	H28	H 29
収入計①	3,814,590	3,943,284	3,972,842	4,057,727	4,111,969	4,173,133
人件費支出	2,654,744	2,629,162	2,634,362	2,735,073	2,730,123	2,735,741
事務費支出	272,746	279,720	285,391	291,263	298,342	296,592
事業費支出	663,985	756,138	777,449	791,774	810,069	817,957
積立・償還金支出	133,299	167,367	212,923	167,634	180,279	202,664
支出計②	3,724,774	3,832,387	3,910,125	3,985,744	4,018,812	4,052,954
差額①-②	89,816	110,897	62,717	71,983	93,157	120,179

公益事業

■診療所

単位：千円

	H24現在	H25	H26	H27	H28	H 29
収入計①	54,698	54,700	54,700	54,700	54,700	54,700
人件費支出	23,433	23,430	23,430	23,430	23,430	23,430
事務費支出	2,014	2,020	2,070	2,093	2,116	2,116
事業費支出	25,292	25,300	26,020	26,640	27,260	27,260
積立・償還金支出						
支出計②	50,739	50,750	51,520	52,163	52,806	52,806
差額①-②	3,959	3,950	3,180	2,537	1,894	1,894

■サービス付き高齢者向け住宅

単位：千円

	H24現在	H25	H26	H27	H28	H 29
稼働率			60%	65%	70%	75%
収入計①			20,880	22,620	24,360	26,100
人件費支出			4,300	4,300	4,300	4,300
事務費支出			1,605	1,877	2,148	2,410
事業費支出			5,840	7,453	9,135	9,135
積立・償還金支出			15,470	15,230	15,000	14,750
支出計②			27,215	28,860	30,583	30,595
差額①-②			△6,335	△6,240	△6,223	△4,495

「経営基本計画2013」の計画期間が終了する平成30年以降には、本園改築整備5カ年計画事業に要する借入に係る償還金が年間1億5千万余と膨らみ、大変厳しい財務状況の中での事業運営を強いられ、加えて、順次老朽化を迎える三陽ホーム、あけぼの作業所、第二万陽苑の改築等も視野に入れながら事業の経営を行う必要があり、この厳しい経営環境を踏まえながら、引き続き効率的な事業運営に努めるとともに収入増に繋がる新たな事業展開にも積極果敢に取り組んでいかなければならない。

陽風園は、その永い歴史の中で時代が求める福祉サービス、社会が求める福祉サービスの要請に的確に応えながら、高い信頼を有する福祉事業者としての当園を創り上げてきた。このことを誇りとし厳しい事業環境を逆に好機と捉えて、行動規範たる「私たちの信条」を体現しつつ「陽風一家」力を合わせ、気概をもって常に新しい営みも加えながら、時代とともに地域とともに歩む明日の陽風園を創り次代に繋いでいく。



資料編

経常的な収入と収支差額の推移（平成19年度～平成23年度）

■ 養護老人ホーム（向陽苑）

単位：千円

勘定科目	向陽苑 H19	向陽苑 H20	向陽苑 H21	向陽苑 H22	向陽苑 H23
経常収入	477,652	475,852	489,689	495,251	507,923
収支差額	41,157	42,254	37,014	27,581	5,461

主な出来事

H23 特定施設の定員増30→40人により収入増となった。

■ 特別養護老人ホーム（万陽苑、第二万陽苑、第三万陽苑）

単位：千円

勘定科目	特養 H19	特養 H20	特養 H21	特養 H22	特養 H23
経常収入	1,763,133	1,746,483	1,836,536	1,844,440	1,840,197
収支差額	160,646	167,754	206,896	208,120	170,393

主な出来事

H21.4 制度改正に伴う加算の新設により収入増となった。

■ 老人短期入所事業（万陽苑、第二万陽苑、第三万陽苑）

単位：千円

勘定科目	短期入所 H19	短期入所 H20	短期入所 H21	短期入所 H22	短期入所 H23
経常収入	50,115	54,675	69,305	78,642	92,327
収支差額	4,465	5,123	3,206	7,304	14,235

主な出来事

H23 稼働率の増加により収入増となった。ただし、稼働率は58%程度であり課題が残る。

■ 通所介護事業（万陽苑デイ、第三万陽苑デイ、陽風園木越デイ）

単位：千円

勘定科目	通所介護 H19	通所介護 H20	通所介護 H21	通所介護 H22	通所介護 H23
経常収入	81,513	72,594	71,295	76,794	81,898
収支差額	△ 33,974	△ 32,103	△ 20,476	△ 24,264	△ 29,589

主な出来事

収支差額の赤字の解消が課題となる。

■訪問介護事業（万陽苑、第二万陽苑）

単位：千円

勘定科目	訪問介護 H19	訪問介護 H20	訪問介護 H21	訪問介護 H22	訪問介護 H23
経常収入	7,464	7,259	8,918	10,215	12,016
収支差額	△ 6,702	△ 7,139	△ 5,566	△ 4,718	△ 1,983

主な出来事

収支差額の赤字の解消が課題となる。

■居宅介護支援事業（5～2事業所）

単位：千円

勘定科目	居宅介護支援 H19	居宅介護支援 H20	居宅介護支援 H21	居宅介護支援 H22	居宅介護支援 H23
経常収入	51,794	45,069	50,421	55,651	51,831
収支差額	△ 30,112	△ 22,211	△ 10,047	△ 14,371	△ 20,771
事業所数の推移	5事業所	4事業所	4事業所	2事業所	2事業所

主な出来事

H20とH22年に事業所を統合した。収支差額の赤字の解消が課題となる。

■地域包括支援センター（地域福祉支援センターみつくちしんまち）

単位：千円

勘定科目	地域福祉支援センター みつくちしんまち H19	地域福祉支援センター みつくちしんまち H20	地域福祉支援センター みつくちしんまち H21	地域福祉支援センター みつくちしんまち H22	地域福祉支援センター みつくちしんまち H23
経常収入	34,068	37,086	40,573	43,277	45,767
収支差額	9,270	5,132	9,739	6,013	2,120

主な出来事

H20より介護予防ケアプランの実績堅調につき増収傾向である。

■救護施設（三陽ホーム）

単位：千円

勘定科目	三陽ホーム H19	三陽ホーム H20	三陽ホーム H21	三陽ホーム H22	三陽ホーム H23
経常収入	300,670	303,342	299,776	290,282	287,137
収支差額	57,750	45,351	53,850	38,404	25,809

主な出来事

H21年から入所者数の緩やかな減少傾向がみられ、収入も減少傾向にある。入所促進が課題となる。

■障害者支援施設（ハビリポート若葉、ハビリポート若竹）

単位：千円

勘定科目	ハビリポート若葉 H19	ハビリポート若葉 H20	ハビリポート若葉 H21	ハビリポート若葉 H22	ハビリポート若葉・若竹 H23
経常収入	645,683	637,329	645,899	640,799	655,177
収支差額	99,383	73,982	119,161	66,532	57,365

主な出来事

H23.12 新体系に移行。若葉を若葉・若竹の2つの施設に分けたことにより収入増となった。

■就労支援施設（あけぼの作業所）

単位：千円

勘定科目	あけぼの H19	あけぼの H20	あけぼの H21	あけぼの H22	あけぼの H23
経常収入	80,887	81,508	85,117	84,322	88,404
収支差額	13,443	11,406	△ 2,456	7,073	20,056

主な出来事

H23 日々の利用者数の増加と職員定数の減により収支差額が増加した。

■就労支援事業（あけぼの作業所授産事業）

単位：千円

勘定科目	あけぼの授産 H19	あけぼの授産 H20	あけぼの授産 H21	あけぼの授産 H22	あけぼの授産 H23
経常収入	21,402	22,724	22,263	21,480	20,904
収支差額	0	0	3,300	△ 330	△ 330

主な出来事

H21 授産事業の収支差額を積立金に計上し、利用者便宜のために毎年還元することとした。

■共同生活援助事業（スタートもみじ、スタートあおば、さくら）

単位：千円

勘定科目	グループホーム H19	グループホーム H20	グループホーム H21	グループホーム H22	グループホーム H23
経常収入	19,579	19,378	23,022	22,485	24,289
収支差額	1,623	667	4,283	3,862	5,205

主な出来事

H21.4 制度改正に伴い報酬体系が変更となり収入増となった。

■保育所（みずき保育園）

単位：千円

勘定科目	みずき保育園 H19	みずき保育園 H20	みずき保育園 H21	みずき保育園 H22	みずき保育園 H23
経常収入	146,232	141,695	135,531	142,076	137,959
収支差額	7,175	△ 2,594	△ 2,736	292	11,660

主な出来事

H23 人件費の適正化を進めた結果、収支差額は黒字化した。

■診療所（陽風園診療所）

単位：千円

勘定科目	診療所 H19	診療所 H20	診療所 H21	診療所 H22	診療所 H23
経常収入	189,744	177,540	115,772	98,560	56,308
収支差額	△ 17,050	△ 12,697	△ 17,032	△ 17,945	9,020

主な出来事

H23 19床の入院ベッドを廃止し、外来診療のみとしたことにより黒字化した。

■施設整備の状況

単位：千円

項目	施設整備 H19	施設整備 H20	施設整備 H21	施設整備 H22	施設整備 H23
土地購入	0	0	0	221,515	16,742
施設建設	0	0	0	0	1,193,090
施設改築	0	0	0	0	46,515
施設修繕1 (100万円以上)	72,267	40,927	60,856	5,337	5,576
施設修繕2 (30万以上100万円未満)	9,199	11,345	9,705	8,322	9,542

主な出来事

H22 向陽苑木曳野の土地取得

H23 陽風園駐車場の土地取得、向陽苑木曳野の建設完了（総事業費12億2千万円余）

■本園改築整備 5 力年計画事業の経緯及び内容

期	年度	内容	
	H21	石川県耐震診断等評定委員会評定結果 全ての建物で耐震性能が不足していると評定される	
第一期	H22	本園改築基本計画策定、向陽苑分割先用地取得	
	H23	分割先用地で養護老人ホーム向陽苑木曳野(120人分)を整備	
	H24	本園改築整備 5 力年事業	養護老人ホーム向陽苑崎浦(120人分)及び厨房を整備
	H25		管理棟・三陽ホーム拡張(玄関・事務室・浴室等)・診療所を整備 三陽ホーム及びあけぼの作業所耐震補強
第二期	H26	万陽苑の一部をユニット型特養(60人分)として整備	
	H27	万陽苑を従来型特養(130人分)として整備 陽風園地域福祉プラザ棟を整備	
	H28	本園外溝工事及び周景整備	

※熱源は、重油から都市ガスに転換する。

■本園改築整備 5 力年計画事業



平成 28 年度完成予定

■平成24年度陽風園職員研修実績

区分	実施者	初任職員	中堅職員
園内研修	陽風園	初任職員研修 (2日間 33名)	
		喀痰吸引等研修 (2日間 8名)	
		若手職員スキルアップ研修 (9日間 50名)	
		若手職員問題解決研修 (6日間 50名)	
		看取り研修 (2日間 33名)	
		オンコール体制研修 (4日間 58名)	
OJT	陽風園	初任者・異動者目標面接	
園外研修	福祉総合研修センター	新任職員、中堅職員、管理責任者等階層別研修会	
		相談員、保育士、栄養士、調理員等職種別研修会	
		研修担当者研修、	
	全国組織等		全国研究大会、
	石川県・金沢市		ケアプラン研修、
		虐待防止研修、	
その他		衛生管理者、幼児教育研修等	
自主研修	各職員	施設内で実施する自主研修の助成 (13グループ 86人)	
		介護福祉士会、社会福祉士会等による研修への参加	
		生涯学習、自己啓発	
資格取得への援助	陽風園	介護福祉士 (15人)、精神保健福祉士 (2人)、介護支援専門員資格 (2人)・	

	主任級職員	補佐級職員	管理者
	接遇マナー研修 (2日間 49名)		
	主任研修 (3日間 27名)		
コミュニケーション研修 (在宅サービス状況) (1日間 12名)			
		メンタルヘルス研修 (1日間 33名)	
認知症対応研修、対人援助等分野別研修会			
地区研究大会			
			施設長研修会、経営者セミナー
	身体拘束廃止研修		
権利擁護セミナー			
更新研修・専門研修等資格取得への各種援助			

陽風園 経営基本計画 2013

発行
平成25年4月

発行者
社会福祉法人 陽風園

印刷所
能登印刷株式会社



社会福祉法人 **陽風園**

〒920-0944 石川県金沢市三口新町1丁目8番1号 **TEL** (076)263-7101 **FAX** (076)260-0635
【ホームページアドレス】 <http://www.yofuen.com>